

第十七回 市民文化祭（昭和六十年十一月二十一日～二十四日）

越谷市郷土研究会 展示出品原稿

「相扶共済」の碑、順正会の旗

木村 信次

大絵馬、熊谷直実華扇図

谷岡 隆夫

蒲生の一里塚

木原 徹也

御殿番 小杉藤左衛門の墓

石塚 吉男

椿割塚と齊藤家について

大久保知子

「越谷市金石資料集」には出ていない石仏三点

宮川 進

寛政五年三月の廻国供養塔

元文五年十月の六十六部供養塔

元文五年の庚申塔

106 / 越谷の歴史と文化

相扶共済の碑、順正会の旗

木村信次

越谷市役所構内に当時の厚生大臣杯譲与書

になるこの相扶共済相互扶助碑（保共済の略）

の碑が建てられてゐる。この裏面の厚生省顧

問商学博士清水玄選并書（の）碑文の中で越谷町

が国民健康保険発祥の地なりと讃えられてい

る。相互扶助を目的として成立した越谷

谷順正会を指したものである。

その旧称の順正会は、越ヶ谷所に昭和十年

十二月^{（昭和）}発起人九一名、世帯人員四八九名で
 設立されたが、翌年四月に医師会との妥協が
 成立し、越ヶ谷順正会と改めた。同年十一月
 国保成立の鍵を握る大蔵次官一行が、同会を
 モデルとして視察したが、これがもとで十
 年三月国民健康保険法が成立する二になつ
 た。同会は同年九月一日に認可され越ヶ谷順
 正会国民健康保険組合と称された。
 昭和の初期は全国的な経済不況が続き、自
 ら滞納者が多く、昭和十年一月に納税組合を

結成し、二の滞納一掃に大きな役割を果たし
 た。その後同組合は至誠会なる無盡会を設立
 し、ここで得られた流動資金を利用し、困窮
 者の救済を目的とした医療共済を計画した。
 滞納の原因が大いに疾病によるためだからで
 ある。これが順正会の発端である。しかし法
 人組織になつていふと、資金が不安定な
 ことを理由として県よりの正式な認可は見送
 られた。この頃、かかる順正会の目的と方法
 が昭和八年から内務省で検討中の農山漁村救

済方策たる国民健康保険組合の要綱案と似て
 いることが内務省で知るところとなり、同省
 の盡力で遂に前記の如く正式な發会式が越ヶ
 谷教会で行われるに至った。二の旗は同会
 の成立に大きな役割をされた地元医師高橋正
 義博士に寄贈されたが、その後市長室に、現
 在は越谷市立郷土資料収納館に保管されてい
 る。
 尚、順正会という名称の出典は、礼記の樂
 記編であって、昭和十一年に埼玉県知事にな

1105

られた川西美三が内務省の保険部長在任中、
二の名称を推奨されて決定したのである。

連絡先

TEL

0487
(57)
6095

大絵馬、熊谷直実奉願図

谷岡 隆夫

この彩色の大絵馬は櫻井大泊の大龍山安国寺管理下の観音堂に掲げられて居り、同寺の末福寿院慈眼寺境内にある。絵馬とは神仙に祈願奉謝のために、板絵を插いて奉納した観であつて、平安時代に始まり、鎌倉時代に一般化したのである。絵馬には小絵馬と大絵馬があり、後者の場合、東国殊に武蔵国に於ては武將が輩出してゐるのを、武將の絵馬が多い。

のである。

この熊谷直実奉廟圖もその一つであるが、
新編武蔵風土記稿によれば、安国寺は熊谷直
実(蓮生坊)の嘗んだ草庵で、立像の本尊阿彌陀
如来は、蓮生坊の守仏であった。

直実は寿永三年一一八四年(源義経上陸)西
海に走った平家を追って一の谷の平家居館に
一番乗りして高名を立てた。この時須磨浦で
平敦盛を廟と奉じて嘆ひ床し討ちとったが、
その首に遺品と書状を添えて敦盛の父經盛の

もとへ送り、經盛は熊谷狀に対し感謝の返狀
を送った。建久元年（一一九〇）經盛の菩提を
葬うため七回忌に紀州高野山に熊谷寺を建立
し、山内に供養塔を建てた。

その後頼朝から冷遇され不満であつたが、
建久三年に久下直光と地境、争いの裁決が、
頼朝の前で行われた際に生来の口下平から折
弁できず、証拠の文書を授け捨て自ら髪を切
り、翌年上洛して法然上人の門に入り、蓮生
坊と名乗った。

蒲生の一里塚

木原徹也

越谷市内を通るかつての日光街道は、江戸時代五街道の一つに数えられ、重要な街道であり、街道の所^随には杉や松の並木が植えられた。また街道一里ごとに五間四方の一里塚を築き、榎などの木が植えられ、旅人のかつこの目標となっていた。

越谷市内でも、江戸時代の紀行文や風土記を見ると、蒲生愛宕町付近にかつて一里塚があったことが記録されている。

しかし明治以降自動車の発達等による交通

事情のため、一里塚はほとんど壊され、こと
 に都市化の著しい景南地域には残っていない
 ものと思われていた。ところが地元には古く
 から旧日光街道沿いに一里山橋と呼ぶ橋があ
 り、この辺りの小高くなった所を一里山と呼
 んで、このことが近年判った。これを道中奉
 行作成の五街道分間延絵図と照合した結果、
 一里塚の遺構であることが確認された。
 一里塚の現況は、高さ二m、東西五七m、
 南北七八m、南北と東側には大谷石で積み、

塚上には愛宕社を祀り、榎、ケヤキ、松など
がうつそうと繁つてゐる。この一里塚と旧街
道の間には小水路が流れており、このため幸
いにも道路の幅から免がれ残つたものと思
われる。

埼玉県内の旧日光街道に唯一残る一里塚と
して貴重なものであり、昭和六〇年三月五日
埼玉県の史跡に指定された。

御殿番
この御殿番は、新編武蔵風土記稿の「越ヶ谷宿」の項に、

小杉藤左衛門の墓

石塚 吉男

墓の花無縁とすし御殿番
蟬鳴くや御殿中。墓苔蒼し

よしを

この墓は、越ヶ谷の天嶽寺の山門の前にあ
る、無縁墓地の西隅の片みに置かれてある。
小杉藤左衛門は、新編武蔵風土記稿の「越
ヶ谷宿」の御守殿蹟の項に、
宿の亥の方にあり、慶長の頃よりの御殿

なりしが、明暦三年江戸の回祿にて、御
城の内も焼失ありしより、
地へ移させられ、其蹟（大車を焼けること）御林（火事）となり、当所
の民小林藤五衛門・浜野藤蔵二人御林守
たりしが、1695元禄八年検地の時貢税（せうぜい）の地と
なり、御膳所（ごぜんじょ）の跡のみ御林を存せり、今
に御守殿蹟又権現林（ごんげん）といへり、
とある——藤五衛門のことにて、小林とある
は明らかには誤植で、福井敏貞（ふくいみんしん）著の、越ヶ谷瓜
の蔓（つる）には、

一、今野地百姓小杉藤左衛門先祖之義、
 小杉藤左衛門尉景房と相名乗り、天正以
 後落居之者、出羽（会田）、八右衛門（
 目）等と申合せ三度御旗地請、慶長年中
 増林より御守殿引、越谷へ造立致候節は
 決野藤蔵と兩人にて御守殿番勤、云々
 とあるが、小田原北條家の浪人と伝えられ
 る小杉家は、いつの頃家系が絶えたのか、離
 散したかは定かでない。その後永らく隣の墓
 地の所有者が好意をもつて管理されていたか

↓
先年墓地整理のため無縁となつたのと
越ヶ谷御殿が幻の御殿となつてゆく過程がこ
こにもうかがわれる。

連絡先

丁
E
L

(74)

22/7

椿

別塚と

有藤家

について

大久保

知子

越谷市

西新井

一〇五

三

大久保

知子

越谷市

西新井

地区に

西教院と

云う

寺院あり

その

の裏手に

有藤家

の大きな

戸屋敷があつた。

今では

田村栄司氏

の農地也

田村勤司氏

高三氏の

宅地

になつて

いる。

田村栄司氏

のトマト

ハウス

片隅に

ふさ

祠があり

その中に

碑が建

つてい

る。

縦七十

センチ

横三十

センチ

程の

碑である

天正十八

庚寅

天

太田下

野守

正雲院

殿

葬

所

宝大姉

六月十日

と讀めろ。これを稽別塚と稱す。なせここに

稽別塚があるをそのいわれは次の如くである。

又太田十郎氏房後に下野守太田道灌（を号す）の裔の

家督を継ぐ。その子岩月如後に春藤源次郎氏真と云う。

武州岩月村城主太田十郎氏房は、実父北條

氏政に属し、天正十八年寅六月小田原に出張氏

政の軍利有らず、父子生け捕らる。七郎氏直と

諸共に紀州高野山から天野に下り、ここに隠棲す

る。この時太田十郎氏房の内室は夫の戦を不

安に思ひ、嫡男岩月丸五才を抱えて野島山地蔵
 尊に夫の勝利を祈願せし所、地蔵の両眼から
 はらばらと涙の落つるを見、勝利なしと悟り、
 岩月丸をフ水て西新井の者、岸太郎光高を頼り
 来る。そして、その身は地蔵前の淨庵詔に投身
 その遺骸は、この屋敷に流れ着く。天正十八年六
 月十日、遺骸を揚げ、椿を植えて印となす。今に至る迄、此小を厚く葬り、椿別塚と称す。
 夫の太田十郎氏房は、関白秀吉より大段に呼
 び出され、伯耆の国を領し、も文禄元年十一月
 四日、万運にも病死し、嫡男岩月丸は西新井の者

も	り		し	若	仰	丸	て	老	藤
西	立	有	三	狭	せ	口	ら	高	老
教	派	朱	千	守	付	着	る	日	高
院	存	家	石	老	け	朱	。 老	領	が
に	石	の	の	郷	れ	繰	高	地	守
係	塔	お	御	の	後	次	け	六	り
存	が	墓	士	末	お	郎	後	千	育
さ	建	は	二	娘	腹	氏	に	石	て
収	っ	西	世	を	を	貞	有	を	、
て	て	教	加	室	願	と	朱	給	後
い	い	院	左	と	い	改	若	り	東
る	る	本	門	し	西	め	狭	御	照
		堂	氏	有	新	御	守	旗	宮
		か	貞	朱	井	砲	と	本	より
		ら	と	氏	に	御	成	に	有
		北	存	二	引	キ	り	お	藤
		西	お	世	込	伝		取	太
		側	位	を	み	役	岩	り	直
		に	牌	相		と	月	立	
		あ		続					

連絡先 TEL

(62)

3733

山崎善司

昭和

西暦 1033

(62) 8508 (大久保知子)

昭和 28 年

①

寛政5年3月廻国供養塔

宮川進

瑞林の県道平方、東京線の傍にあつて廻国供
 養塔です。奉納 族父、西国、坂東 為二世
 安樂とあり。願主の歿年、平六、弥左エ門、
 治郎ハの四人の名が刻まれています。それぞ
 れの観音聖場の参詣巡礼を記念して建てられ
 たものです。寛政5年とは、1793年と
 今から195年前です。越谷市金石資料集には同
 じ寛政5年4月の瑞林定使預用水傍のもの
 同5月の向畑十一西観音堂境内のものとなつ

が
お
て
い
ま
す
が
こ
の
石
塔
は
取
け
て
い
ま
す。
宝
暦
10
年
（
1
7
6
0
年
）
の
し
の
に
う
ぐ
市
内
で
2
番
目
に
古
い
廻
国
供
養
塔
で
す。

②

元文5年10月六十六部供養塔

こ
れ
も
増
林
の
米
道
平
方
・
東
京
線
と
古
利
根
川
の
向
の
畑
地
に
立
つ
六
十
六
部
供
養
塔
で
す。

六
十
六
部
供
養
塔
と
は
今
国
六
十
六
か
国
の
寺
院
に
法
華
経
を
奉
納
し
て
歩
く
六
十
六
部
と
い
う
僧
侶
の
巡
拜
記
念
塔
で
す。
近
世
に
な
つ
て
か
う
は
一
般
人
も
同
じ
こ
と
を
行
な
つ
た
よ
う
で
す。

大乗妙典一ヶ巻読誦供養塔、享保14年（1729年、259年前）、元文5年（1740年、248年前）の二つの年子などが刻まれている。これも金石資料集にはなく、六十六部供養塔としては市内川番目に古いものです。

③ 元文5年11月庚申塔

市内大道の八坂忠氏邸内にあり、庚申塔で元文5年建立のもので、（月は黒刻）1740年ごろから248年前のもので、大道に現在ある石造物とは市指定文化財となっていて、いよものを含む。治年

町の板碑三基につぐ4番目に古いものです。
これも金石資料集には出ていません。

19年前にできた越谷市金石資料集は、市史
監修員萩原龍夫氏が「序にかこみに、短期
間の調査で凡そこのものを収録すゝことは出来
なかった」とかいっておられ、ように欠落があ
ります。この騒然たる時代、貴重な資料が散
逸する前に、文化財の基本台帳の、一日も
早い、完全整備が望まれます。